
川崎市視覚障害者訓練事業の現状と課題

川崎市盲人図書館訓練担当

高瀬清 片柳多美子 吉川幸美 中野達彦*

1. はじめに

(1) 青春まっさかり

「川崎市視覚障害者訓練事業」(以下、当事業)は、1974年6月開始以来、約25年が経過し、まさに「青春まっさかり」である(職員は別として…)。本論は事業発足以降1999年3月までの統計を中心に当事業の現状と課題を検討したものである。

(2) 障害者数等

当市は1972年に政令指定都市となり、73年に人口が100万を超え、99年3月現在の人口は1,231,851人、98年10月の65歳以上人口比は11.4%である。99年3月現在の視覚障害者数は、1級584人、2級543人、3級209人、4級219人、5級316人、6級267人の計2,138人である。川崎市盲人図書館貸し出しサービス利用登録者数は313人、盲導犬使用者数は6人である。

2. 当事業の「現在・過去」—「振り返レバ、ビバ、カワサキ！」

(1) ルーツ

当事業のルーツは、1963年の民生局厚生部厚生課社会福祉会館内の「盲人図書室」である。その後66年にボランティアが訪問で点字・カナタイプ指導、テープレコーダー操作等を行う「川崎市点字指導員制度」が発足した。それが次第に発展し、74年6月に「川崎市盲人指導事業」が発足、コミュニケーション・歩行・日常生活訓練、各種相談を市の職員が訪問又は当事

*たかせきよし かたやなぎたみこ きっかわゆきみ なかのたつひこ
川崎市盲人図書館 〒210-0024 神奈川県川崎市川崎区日進町5-1 電話 044-211-3181 FAX 044-246-5590

者の通所により市の直営で実施するに至った。当時の機関名は「民生局福祉センター業務課盲人指導係」である。現在は「健康福祉局障害保健福祉部盲人図書館(訓練担当)」である。

(2) 事業の概要

①対象者

当市在住の原則として15才以上の視覚に障害のある方、身体障害者手帳の所持は不問。市内の病院や施設に入院・入所の方も含む。

②訓練内容等

訓練内容はコミュニケーション訓練(点字・ハンドライティング・視覚障害者用ワードプロセッサ等)、歩行訓練、日常生活訓練(調理・裁縫・編物・身辺処理)と各種相談である。

方法は週に1～2回職員が家庭等へ訪問するか、盲人図書館へ通所していただくかである。

訓練期間は「一定の成果が得られるまで」と柔軟である。

費用は原則として無料。通所や歩行訓練の交通費も支給する。

申込先は福祉事務所である。

(3) 「25年を振り返レバ、ピバ、カワサキ！」

①実人員、訓練件数

表1の通り、女173人、403件、男175人、310件、計348人、713件と人員は男女ほぼ同数である。

②年齢別状況

表2の通り、40歳代～50歳代が多い。70歳の項は96年度以降なので60歳以上の詳細な特徴はわからない。表3-1、3-2の通り、年度別推移を見ると、74～80年では平均年齢は40歳前後であるが、以降89年頃までに45歳前後、更に50歳前後となり、最近3年間では、54.2歳、55.6歳、56.4歳と高齢化の傾向が顕著である。当市の障害者の年齢別資料がないので、国の実態調査で視覚障害者の65歳以上の比率を参考までに見てみると、91年、96年の順に54.1%、57.0%と高率であり且つ増加傾向が現れている。

表 1. 訓練件数及び実人員の累計

| 区 分 | 男 | 女 | 計 |
|-----------|------|------|------|
| 訓練件数(延べ) | 310件 | 403件 | 713件 |
| 訓練人員(実人員) | 175人 | 173人 | 348人 |

(注) 74年度から98年度までの累計

表 2. 年齢別表

| 区 分 | 74年度～98年度の累計 | |
|--------|--------------|---------|
| | 人 員 | 構 成 比 |
| 19歳 | 15 | 4.3 % |
| 20～29歳 | 36 | 10.4 |
| 30～39歳 | 62 | 17.8 |
| 40～49歳 | 85 | 24.4 |
| 50～59歳 | 86 | 24.7 |
| 60～69歳 | 47 | 13.5 |
| 70歳以上* | 17 | 4.9 |
| 計 | 348人 | 100.0 % |

*70歳以上の項目は96年度より追加

表 3-1. 年度別新規訓練ケース数および平均年齢(74年度～84年度)

| 年度 | 男 | 女 | 計 | 平均年齢 |
|----|-----|-----|------|-------|
| 74 | 12人 | 13人 | 25人 | 40.2歳 |
| 75 | 4 | 12 | 16 | 45.1 |
| 76 | 12 | 5 | 17 | 43.0 |
| 77 | 5 | 8 | 13 | 40.0 |
| 78 | 3 | 5 | 8 | 38.0 |
| 79 | 8 | 7 | 15 | 37.5 |
| 80 | 5 | 5 | 10 | 42.7 |
| 81 | 4 | 5 | 9 | 45.0 |
| 82 | 3 | 7 | 10 | 46.9 |
| 83 | 3 | 9 | 12 | 42.3 |
| 84 | 9 | 4 | 13 | 44.8 |
| 計 | 68人 | 80人 | 148人 | — |

表 3-2. 年度別新規訓練ケース数および平均年齢(85年度～98年度)

| 年度 | 男 | 女 | 計 | 平均年齢 |
|----|------|-----|------|-------|
| 85 | 7人 | 5人 | 12人 | 43.8歳 |
| 86 | 9 | 4 | 13 | 49.4 |
| 87 | 3 | 9 | 12 | 44.3 |
| 88 | 7 | 8 | 15 | 47.2 |
| 89 | 7 | 6 | 13 | 46.1 |
| 90 | 7 | 7 | 14 | 48.9 |
| 91 | 14 | 2 | 16 | 50.0 |
| 92 | 7 | 9 | 16 | 45.8 |
| 93 | 6 | 10 | 16 | 50.3 |
| 94 | 10 | 10 | 20 | 48.4 |
| 95 | 8 | 5 | 13 | 50.4 |
| 96 | 8 | 7 | 15 | 54.2 |
| 97 | 7 | 7 | 14 | 55.6 |
| 98 | 7 | 4 | 11 | 56.4 |
| 計 | 107人 | 93人 | 200人 | — |

③居住地区別状況

表4の通りである。「市外」は92年度からなのでそれ以前の実態は不明である。(それ以前は病院等の所在地に入れていると思われる。)川崎区には「川崎」「大師」「田島」の3つの福祉事務所がある。「高津」が「高津・宮前」へ、「多摩」が「多摩・麻生」に分区したのは82年である。

④程度別状況

表5の通りである。1、2級者は286人、82.3%である。この数と99年3月現在の当市の1、2級手帳所持者1,127人との比率は25.4%であり、4人に1人が当訓練を受けていることになる。

⑤原因別状況

表6、7-1、7-2の通りである。

糖尿病の項は75人、21.5%である。これを25年の推移でみると74～84年度の11年間では17/148人、11.5%だが、85～98年度の14年間では58/200人、29.0%と急増している。

⑥訓練項目別状況

表8の通りである。

当事業の「当事者の希望する項目のみ実施可」という特徴が現れている。

日常生活訓練は女性が多いのは理解できるが、実人員が女173人男175人とほぼ同数なのに「点字」「タイプライティング」「ハンドライティング」の男女差はなぜか、理由不明だが興味深いことである。

⑦相談等

ア.81年度以降の「各種相談」の数は資料は載せていないが25年間で1,005件1,181回、年平均65.6回である。それ以前の統計資料はない。内容は「各訓練項目に関すること」「白杖、レンズ等用具・機器に関すること」「進路・職業」等である。

イ.85年度以降の「面接・調査」の回数は349回である。

ウ.81年度以降の「後指導」の数は220件461回、年平均25.6回である。

「後指導」とは、訓練終了者に対し、新たな必要性に応じて本格的な再訓練ではなく数回実施するフォローアップ訓練のことである。

⑧まとめ

対象者の特徴は男女ほぼ同数、高齢化、糖尿病患者の増加であり、内容の特徴は希望する訓練のみ受けられ、再訓練可、フォローアップ有り、各種相談実施、費用無料、手帳所持不問と「当事者の要求に基づいた柔軟できめ細かなサービス」といえる。

表 4. 地区別表

| 区 分 | 74年度～98年度の累計 | |
|---------|--------------|--------|
| | 人 員 | 構 成 比 |
| 川崎福祉事務所 | 52人 | 14.9% |
| 大師福祉事務所 | 33 | 9.5 |
| 田島福祉事務所 | 18 | 5.2 |
| 幸 福祉事務所 | 40 | 11.5 |
| 中原福祉事務所 | 56 | 16.1 |
| 高津福祉事務所 | 62 | 17.8 |
| 宮前福祉事務所 | 25 | 7.2 |
| 多摩福祉事務所 | 40 | 11.5 |
| 麻生福祉事務所 | 18 | 5.2 |
| 市 外 | 4 | 1.1 |
| 計 | 348人 | 100.0% |

表 5. 障害程度表

| 区 分 | 74年度～98年度の累計 | |
|--------|--------------|-----------|
| | 人 員 | 構 成 比 |
| 1 級 | 0 | 50人 14.4% |
| | 明 暗 弁 | 27 7.8 |
| | 手 動 弁 | 57 16.4 |
| | 指 数 弁 | 47 13.5 |
| | 0.01* | 11 3.2 |
| 2 級 | 94 | 27.0 |
| 3 級 | 22 | 6.3 |
| 4 級 | 16 | 4.6 |
| 5 級 | 12 | 3.4 |
| 6 級 | 5 | 1.4 |
| 手帳不所持* | 7 | 2.0 |
| 計 | 348人 | 100.0% |

*0.01及び手帳不所持の項目は91年度より追加

表 6. 障害原因別表

| 区 分 | 74年度～98年度の累計 | |
|-----------|--------------|---------|
| | 人 員 | 構 成 比 |
| 伝染性疾患 (a) | 5人 | 1.4% |
| 外 傷 (b) | 22 | 6.3 |
| 中 毒 | 2 | 0.6 |
| 腫 瘍 | 8 | 2.3 |
| 全身病 | 糖尿病 | 75 21.5 |
| | ベーチェット病 | 19 5.5 |
| | その他 (c) | 19 5.5 |
| 先天素因 | 131 | 37.6 |
| 原因不明 | 57 | 16.4 |
| その他の疾病 | 9 | 2.6 |
| そ の 他* | 1 | 0.3 |
| 計 | 348人 | 100.0% |

*その他の項目は94年度より追加
 (注) (a)…麻疹、梅毒、脳膜炎など
 (b)…交通事故、労災、戦災など
 (c)…栄養障害、多発性硬化症、原田氏病など

表7-1. 年度別新規訓練ケースにおける障害原因(74年度～84年度)

| 年度 | 伝染性疾患 | 外傷 | 中毒 | 腫瘍 | 全身病 | | | 先天要素 | 原因不明 | その他の疾患 | 計 |
|----|-------|-----|-----|-----|------|--------|-----|------|------|--------|-------|
| | | | | | 糖尿病 | パーチエット | その他 | | | | |
| 74 | 1 | 1 | 0 | 2 | 2 | 3 | 1 | 10 | 5 | 0 | 25 |
| 75 | 1 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 6 | 3 | 1 | 16 |
| 76 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 3 | 2 | 4 | 4 | 1 | 17 |
| 77 | 0 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 2 | 5 | 1 | 0 | 13 |
| 78 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | 8 |
| 79 | 1 | 0 | 1 | 0 | 4 | 0 | 1 | 6 | 1 | 1 | 15 |
| 80 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 4 | 0 | 10 |
| 81 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 0 | 0 | 9 |
| 82 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 3 | 3 | 0 | 10 |
| 83 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 0 | 12 |
| 84 | 0 | 3 | 0 | 1 | 4 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 13 |
| 計 | 3 | 14 | 2 | 7 | 17 | 12 | 12 | 51 | 27 | 3 | 148 |
| % | 2.0 | 9.4 | 1.4 | 4.7 | 11.5 | 8.1 | 8.1 | 34.5 | 18.3 | 2.0 | 100.0 |

表 7-2. 年度別新規訓練ケースにおける障害原因 (85年度～98年度)

| 年度 | 伝染性疾患 | 外傷 | 中毒 | 腫瘍 | 全身病 | | | 先天要素 | 原因不明 | その他の疾患 | 計 |
|----|-------|-----|----|-----|------|--------|-----|------|------|--------|-------|
| | | | | | 糖尿病 | ペーチェット | その他 | | | | |
| 85 | 0 | 2 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 5 | 2 | 0 | 12 |
| 86 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 5 | 4 | 0 | 13 |
| 87 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 8 | 0 | 0 | 12 |
| 88 | 0 | 1 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 7 | 1 | 1 | 15 |
| 89 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 8 | 0 | 1 | 13 |
| 90 | 0 | 2 | 0 | 0 | 3 | 1 | 0 | 5 | 2 | 0 | 14 |
| 91 | 0 | 1 | 0 | 0 | 8 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 16 |
| 92 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 2 | 0 | 6 | 2 | 1 | 16 |
| 93 | 1 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 1 | 8 | 1 | 0 | 16 |
| 94 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 0 | 0 | 7 | 3 | 1 | 20 |
| 95 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 4 | 4 | 0 | 13 |
| 96 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 2 | 5 | 4 | 1 | 15 |
| 97 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 7 | 4 | 0 | 14 |
| 98 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 4 | 2 | 0 | 11 |
| 計 | 2 | 8 | 0 | 1 | 58 | 7 | 7 | 80 | 30 | 7 | 200 |
| % | 1.0 | 4.0 | 0 | 0.5 | 29.0 | 3.5 | 3.5 | 40.0 | 15.0 | 3.5 | 100.0 |

表8. 訓練項目別状況

| 区 分 | | 74年度～98年度の累計 | | |
|-------------------------------------------|----------------|--------------|-----|------|
| | | 男 | 女 | 計 |
| コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン | 点 字 | 114 | 93 | 207件 |
| | タイプライティング | 21 | 34 | 55 |
| | ハンドライティング | 5 | 16 | 21 |
| | オプタコン | 5 | 3 | 8 |
| | 視覚障害者用ワードプロセッサ | 21 | 20 | 41 |
| 歩 行 | 白 杖 | 109 | 108 | 217 |
| | モーワットセンサー | 1 | 0 | 1 |
| | ソニックガイド | 2 | 0 | 2 |
| 日 常 生 活 | 調 理 | 14 | 62 | 76 |
| | 裁縫・編物 | 0 | 33 | 33 |
| | 日常身辺処理 | 19 | 33 | 52 |
| 計 | | 311 | 402 | 713件 |
| 実 人 員 | | 175 | 173 | 348人 |

3. 事例—「オレだって働きたい！」

(1) プロフィールと当事業申し込みの経過

- 1974年1月 クライアント出生、男。暗眼の両親と兄の4人家族。生後50日で前眼部形成不全症と診断される。現在も眼科受診中、疾病名は小眼球、緑内障、視神経萎縮。他に両手指両足指合指症で数回形成手術を実施している。
- 5歳～ 視覚障害手帳3級取得、弱視学級のある小学校へ入学。
- 小学3年～ 盲学校へ転校。その後緑内障の手術を数回行い89年10月1級となる。(現在の視力は右0.01、左光覚弁である。)
- 1992年3月 盲学校高等部卒業後、「合指症のため理療科不可」と3つの盲学校から言われあきらめる。
- 1992年4月 N生活訓練施設へ入所し、主に点字・歩行訓練を実施。
- 1993年8月 N退所後P作業所へ週2回通所。「ワープロ・パソコン」作業に従事。
- 1995年2月 作業所での「ワープロ、パソコンの技術不足」のため、当所へ点字、視覚障害者用ワードプロセッサ、ハンドライティング、歩行訓練の申し込みとなった。

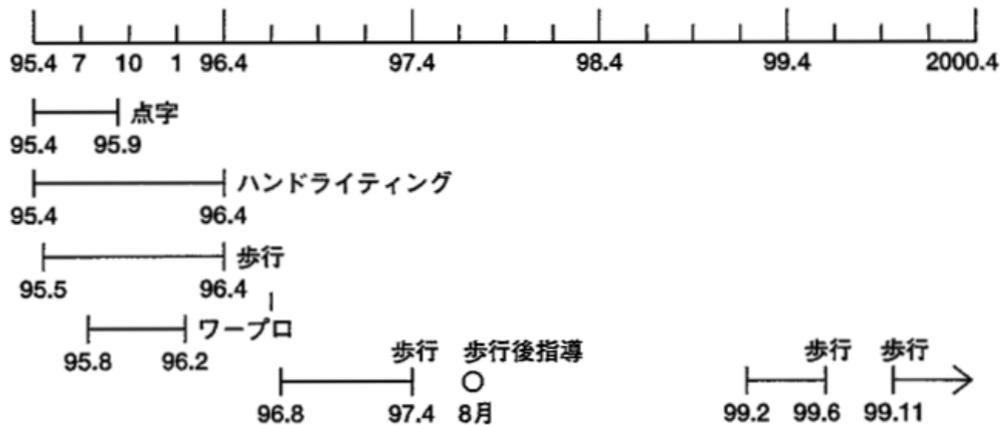


図1. 訓練経過図

(2) 訓練内容、成果等

①訓練経過

②成果等

ア. 点字 1995年4月～同年9月 10回 15時間

当時の記録には、「N入所中に基礎的な読み書きは習得していたので、仮名遣い、分かち書き、アルファベット、特殊音等を行った。」とある。

イ. ハンドライティング 95年4月～96年3月 26回 38時間

同様に、「本ケースは漢字の使用経験がほとんどなく、ことばの習得も不正確なため困難な訓練だったが、努力を重ね小学2年までの教育漢字(221文字)を使用し、助言を受けながらだがレーズライター等で別添のとおり文章を書くことが可能となった。」とある。

ウ. 歩行 95年5月～96年4月 13回 20.5時間

「N施設で訓練済みなので、新しい目的地への説明と単独歩行の安全確認が中心的内容でした。主な目的地はY駅の乗り換え、盲人図書館通所、K駅、身体障害者福祉会館等。」

通所可能後上記2つと次の「エ」の訓練は単独通所で行っている。

エ. 視覚障害者用ワードプロセッサ 95年8月～96年2月 21回 33時間

「作業所でパソコンを使用しているので導入がスムーズで、文書ファイルの作成、文書入力、印刷が可能となった。しかし、漢字の知識が乏しく、漢字変換に難点があり漢字の学習が必要」とある。その後作業所での実用レベルにはなかなか達しなかった。

オ. 歩行(2回目) 96年8月～97年4月 13回 26時間

「新しい目的地への希望があったため再訓練を行った。」

その後P作業所を辞めA作業所(週5日)へ行くため97年8月に後指導訓練を2回実施した。

カ. 歩行(3回目) 99年2月～同年6月 8回 16時間

「S作業所、Y市地下鉄等新しい目的地の訓練を行った。」

99年4月からAを辞めS作業所(週5日)へ移った。

キ. 歩行(4回目) 99年11月～現在

「T作業所への訓練を行った。」

99年12月からSを辞めT作業所へ週5日通っている。

(3) まとめ

クライアントは三療が不可となり「自分のできることを見つけ精一杯生きたい。一日何もすることがないのはつらい。」と当事業の「地域に根ざしたきめ細かな柔軟なサービス」を受け、P→A→S→T作業所へと移った。他に趣味のランニングや障害者の会の活動等、若さを発揮して頑張っている。

彼のように「働く場」「社会参加の場」が見つければよいが、三療業になじまない多くの視覚障害者はほとんどその活動の場がない。当市には市立授産場（作業所—子供を産むところではない）はいくつかあるが視覚障害者を受け入れていない。今後早期に行政として責任を持って（視覚）障害者の「働く場」や「スポーツ施設や社会参加の場」を保障する必要がある。

4. 当事業の特徴と課題—「未来（ミライ）、ライト？トライ！」

(1) 点字・視覚障害者用ワードプロセッサ訓練の特徴と課題

①特徴

ア. 点字

読み方を中心に学習する。

「メ」や「レ」など触知し易い文字で、正確な行辿りを習得し1マスの大さを指で覚える。その後、清音・濁音・拗音・数字・記号（抜粋）・特殊音（抜粋）・アルファベットを順に習得する。それぞれの単元で、単語・1行短文・1ページ短文を用いて応用力を身につける。その他、算数記号・2級英語・情報処理・楽譜の記号類も希望により紹介する。

書き方は、数字の習得辺りから読みと平行して、点字板を用いて行う。仮名遣い・分かち書き・記号・レイアウトの順に行う。宿題で複数ページの読み物を出し、次回までに疑問点を点字で書いてもらい、それを元に問題を解決する。また、カセットテープで練習用の短文を出し書き取りをしてもらい、それを添削して問題点を明らかにしていく。用具としてタイプライター・懐中点字器・パソコンも紹介する。

訓練は1回2時間で、家庭訪問又は通所で行う。習得の速度に個人差があり、30回～60回を要する。

イ. 視覚障害者用ワードプロセッサ

機器は、主にMS-DOSシステム上で動く視覚障害者用ワープロだが、実験的にウィンドウズシステムを使った訓練も始めている。

初回に、ワープロ専用機とパソコン上のワープロの違い、機器類の触察による確認、データの流れ等基本的な解説をし、その後キータッチから文書のレイアウトまでを訓練する。

A4用紙半分～1ページ分程度の短文を指導者が読み上げ訓練生が入力する。その過程で、様々な編集操作を繰り返して体で覚え、また理論的にも習得する。罫線や葉書文の作成では、住所録や年表、友人宛の手紙など訓練生の希望を教材として作成する。キーの配置と漢字変換における音声の聞き取りに多くの時間を費やす。

訓練は通所のみで訪問は行っていない。週に1度の訓練で能率面で問題あるが、現時点ではパソコンの購入は訓練生の意志に任せている。

②課題

従来からの問題として、疾病・加齢による触知力の低下、加齢による記憶力の低下が原因で、両訓練共に期間が長期化することが多い。

ア. 点字

使用目的として読書・日常的なメモ・手紙・公共施設での利用(駅や郵便局のATM等)などが考えられるが、特に日常的なメモは非常に重要である。実際それが点字を習う大きな動機付けとなっている。しかし、最近では携帯用の録音機器が発達し、カセットテープのような耐久性・検索製の悪さを克服した物が出回り、点字は知りたいが実際使うかはわからないから習得に集中できない、というケースが増えつつある。しかし、必ずしも機械の使い勝手が良いとは限らず、長期保存資料は点字の方が良いと伝えるが、音声ワープロの低価格化もあり、強力な動機付けが失われつつある。

イ. 視覚障害者用ワードプロセッサ

パソコンの低価格化やOSのウィンドウズ化による家族との共用を考え、

購入希望者が増えているが、MS-DOSシステムと比べると画面の読み上げ機能の多様さと正確さにかなりの差があり、使用目的によってはウィンドウズ機を薦められないことがある。罫線など現時点では読み上げられないことや起動中の別のソフトウェアの情報を突然読み出すこともあり「聞こえた音はすべてワープロに関する事柄だ」という安心感が成立しないことは、初心者には非常に負担である。そのため厳密かつ複雑なレイアウトが必要な文章の作成を目的とする訓練生には、2～3倍の出費でもMS-DOS機を薦めざるを得ない。なお、就労中の訓練生が職場でグループウェアのシステム環境に入って仕事をするには、音声未対応のソフトが多いので現時点では不可能のようである。

音声の不十分さに加えて当事業の予算が不十分なため、最新の機器・ソフトウェアを準備できず、訓練生の所有する機器で可能な事が当施設では訓練できないという事態が起きている。また、情報障害者故に情報収集機としての役割は暗眼者以上だが、現在、予算に加えて制度上の問題で電子メールを含めたインターネットアクセスの訓練を行うことはできない。

以上の問題点解消のひとつの手段として「川崎パソコンサポートボランティア」がある。市との関係はなく全くの独立組織で、大手メーカー勤務の人から家庭の主婦まで様々な立場の人が集まり、すべての障害者へのサポートを目標に出張訓練・電話相談・パソコン関連機器の買い物サポートなどを行っている。

しかし、ボランティア任せではなく、行政としても何らかの施策をする必要がある。

(2) 日常生活訓練の特徴と課題

①裁縫・編物訓練

訓練実施件数はその年々で異なるが、最も特徴的なのは裁縫・編物訓練は他の2項目に比べて極端に少ないことである。これは、糸通しやボタン付け等は日常身辺処理訓練でしてしまう事にもよるが、衣・食・住の中で衣は現代社会ではかつてのように自ら針を持って作らずとも成り立つようになっている事によると思われる。

訓練内容はロービジョンであることで針や編み針を今まで使うことがなかったが新たな経験として訓練を受ける場合と、暗眼時に行っていた方々が視覚を頼らない方法を身に付ける場合がある。両者とも縫うこと、編むこと自体は訓練により習得できるが、訓練終了後に長く楽しんで続けていくことは、何か適当な援助を得なければ難しいと思われる。これに対するフォローのあり方を検討する必要がある。

②調理訓練

実施件数が常に多い。ほとんどが訪問で実施すること、材料を当方が購入して持ち込むことは訓練を受けやすくしている。日頃情報不足になりがちなので、材料や用具を持ち込むことで新たな商品情報をより具体的に提供できる。実際の台所を使うことで動作が定着しやすく、設備や道具等の工夫により調理の負担の軽減を図ることができる。

課題は料理を自在に手がけることや食生活を楽しむ為にはレシピは必需品だが、レシピを点字使用者には点字版(点字用紙又はサーモフォーム)を、ロービジョンの方には拡大版を、その他はカセットテープに録音して渡しているが、作成に時間を要する割に利用率が低いので現在検討中である。

③日常身辺処理訓練

これは最も基本的な内容である。用具使用法、印付け、金銭弁別、整容、掃除、ハンドライティング、電話、糸通し、洗濯等を生活状況に応じて訓練している。

訪問訓練の利点は、生活の場とその様子を見られるので、たとえば掃除のいきとどいていない点を説明しながら新たな方法を身に付ける等、実践的な内容を実施できる事である。

課題は、たとえば探索や室内移動動作・手指の使い方等は単純に繰り返してやってもらいにくいいため、最終的には本人の努力に任せてしまいがちな点である。視覚障害者の生活が多様性を失い、単調になりすぎる傾向があることを考えると、この訓練はもっとも重要であるとも思われる。

(3) 歩行訓練の特徴と課題

一番の問題は訓練地域が当事者宅周辺、及び必要な目的地とそれぞれ違う

ため標準的な体系的訓練プログラムが成立しにくいことである。もう一つは当方の財政事情等で要望のある目的地への訓練を自粛せざるを得ないという時代錯誤の動きがあることである。歩行だけでなくすべての訓練を受けることは、「完全参加と平等という様に人間としての当然の権利」であることを強調しておきたい。

(4) 全体の特徴と課題

① 75年度の報告に挙げられている課題

「今後の課題としては次の諸点があげられる。

ア. 訓練項目ごとの共同作業や総合訓練の実施。

イ. 潜在ケースの発見、問題ケース等における眼科医等医療部門や関係機関との連携体制、PR等。

ウ. 訓練前及び訓練実施に対する評価基準の設定。

エ. 未実施の部門である感覚訓練の位置づけ、検討とその具体化。

以上、前年度にも増しての本事業の訓練内容の充実や指導技術の研修等が課題であり、また本事業の特徴である柔軟な制度の運用がまだ充分活かしきれていない面もある。

一方、前述した職業の問題については今年度から職業訓練校で通所による軽機械操作、電話交換手等の訓練が始められたが就職の面で難しい問題もあり、また三療業に対する適正の問題等、進路相談や指導面で相変わらず難しい問題を多く含んでいる。関係諸部門、雇用機関等、ケースのニーズに即した協力、連携をはかっていく必要がある。」

② 関係機関との連携

当事業は25年経過しているがまだまだ必要としている人々や各種機関に十分に熟知されていない。電話で「訪問で訓練してくれるんですか?」「CCTVや白杖他用具は試しに見られますか?」等、個人や病院・役所等機関から問い合わせがある。今までに市の広報紙やポスターに載せたり、各種資料を区役所の窓口等に置いている。また主な病院に郵送したことがあるが直接行ってケースワーカー等と話すことが必要であろう。病院との連携は障害受容、早期リハビリテーションの観点からも重要である。

③訓練体制の質的向上

訓練生の諸課題(障害の受容・精神的諸問題、重度化、重複化、糖尿病の増加、高齢化、ロービジョン者への体系的訓練、進路・就職問題等)からこのことは当然である。

④当事業の「ミライ・ライト?トライ!」

本事業をどう発展させていくのか。大きくは2つ考えられる。

1つは「視覚障害者センター～視覚に障害のある市民に訓練、情報提供、相談、文化・スポーツ施設、働く場等必要なサービスを提供」であり、もう1つは他の障害種別と併せて「総合リハビリテーションセンター～様々な専門スタッフが障害のある市民に必要なサービスを提供」であろう。重要なことは、どういう構想であれ「当事者が主人公」であり「税金を市民の福祉のために使う」ことである。当局側の事情で当事者、市民、現場の職員、労働組合等を抜きに進めるとすればそれは本末転倒の「逆立ち行政」となってしまう。

5. おわりに

視覚障害に限らずその当事者にしかわからない問題は世界に数多くある。

人生には、世界には、様々な病気、貧困、暴力、差別、紛争がある。そして世界子ども白書2000年版には「世界が持っている資源を活用」すれば「それらは克服できないものではない」と展望している。

様々な人間が生き、生活しているこの世界。この世界でこの時代に筆者らは今まで述べてきたような「仕事」をしている。最後に、人間をそして世界を謳ったある詩を紹介して締めくくりたいと思う。この詩は金沢大学助教授の福島智さんがある講演で紹介された作者不明の詩である。題は「生命(いのち)は」という。

生命は/自分自身だけでは完結できないようにつくられているらしい
花もめしべとおしべが揃っているだけでは不十分で
虫や風が訪れてめしべとおしべを仲立ちする

生命はその中に欠如を抱き／それを他者から満たしてもらうのだ
世界は多分／他者の総和
しかし／互いに／欠如を満たすなどとは／知りもせず／知らされもせず
ばらまかれているもの同士／無関心でいられる間柄
ときに／うとましく思うことさえも許されている間柄
そのように／世界がゆるやかに構成されているのは／なぜ？
花が咲いている／すぐ近くまで
虹の姿をした他者が／光をまとめて飛んできている
私もあるとき／誰かのための虹だったろう
あなたも あるとき／私のための風だったかもしれない

有限会社 ラビット

弊社では、視覚障害者のお客様がパソコンを使用する上でのトラブルのご相談や、使い方の指導、購入に際してのご相談、さらにはハードウェア・ソフトウェアの販売を行っております。

パソコンに関するお悩みがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

★お問い合わせ先★

〒169-0076

東京都新宿区高田馬場 1-18-26 ロイヤルハイネス 301

TEL 03-5292-5644 FAX 03-5292-5645

ラビット倶楽部 会員募集中！！
詳細は TEL にてお問い合わせください

